

かまくら 勤労市民ニュース

令和4年(2022年)7月1日 No.118
編集発行 鎌倉市商工課勤労者福祉担当
〒248-8686 鎌倉市御成町18-10
電話 0467-61-3853
eメール rousei@city.kamakura.kanagawa.jp
URL <http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>

★★認定マークがあなたの会社を応援します！★★

令和4年4月1日から、改正育児・介護休業法や改正女性活躍推進法が施行されました。改正育児・介護法では産後パパ育休制度の創設が、改正女性活躍推進法では一般事業主行動計画の策定が常時雇用する労働者が101人以上の企業へ義務付けられたことなど、誰もが職場で活躍できるような取組が進んでいます。子育てや介護の両立支援や女性の活躍を支援、健康増進に積極的に取り組んでいる企業の認定制度をご存じですか？

認定制度は、法律に定める一定の要件を満たせば、業種等にかかわらず、申請することができます。認定の証である認定マークを商品、名刺等に付し、認定を受けたことを明らかにすることで企業イメージアップや優秀な人材の採用、確保につながります！

くるみん（プラチナくるみん・トライくるみん）認定

くるみんは、従業員の子育て支援に対して積極的に取り組む企業に付与されるシンボルマークです。評価項目は、子育て支援に向けた行動計画の策定、計画に対する達成状況、育休取得状況（男女）、時短勤務制度、残業削減状況、有給取得促進など。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html



えるぼしマーク

「えるぼし」とは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定制度で、一定の基準を満たし、女性活躍推進に関する状況などが優良な企業に発行される認定マークです。認定は、厚生労働大臣より送られます。

マークは段階によって3つに分けられています。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>



健康経営優良法人認定

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

健康経営優良法人に認定されると、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的な評価を受けられます。

また、「健康経営優良法人」ロゴマークの使用が可能となります。

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html



健康経営優良法人
Health and productivity

これらの他にも仕事と介護を両立できる職場環境の整備促進のためのトモニン、若者の採用・育成に積極的な企業のためのユースエール認定、障害者雇用優良中小事業主認定マークのものなどがあります。

◎シニアのお仕事探しを応援します！！◎

①シニアのための合同就職説明会

鎌倉近郊の企業5～7社程度にご参加いただけます。企業の採用担当者と直接面談し、詳しいお仕事内容を聞くことができます。

日時 7月29日(金)
13:15～16:00
(13:00受付開始)

会場 旧村上邸 一鎌倉みらいラポー
定員 30名(先着順)

②シニアのお仕事体験会(学童保育の業務)

学童保育施設の「晴れ間」のご協力を頂き、子どもたちに理科の面白さを伝える先生のお仕事を体験します。自然・科学・工作などの得意分野を活かせます。

日時 8月2日(火)
13:05～16:00(13:00受付開始)

会場 鎌倉生涯学習センター3階 第5集会室
(鎌倉生涯学習センターで説明を聞き、その後「晴れ間」へ移動します。)

定員 10名(先着順)

※対象は55歳以上の鎌倉市民となります

★申込は①・②ともに7月1日(金)9:00から

セカンドライフ鎌倉 [0467-55-5520](tel:0467-55-5520)にて受付します!!(平日 9:00～17:00)

◆鎌倉市勤労者生活資金融資制度◆

勤労者の皆さんの生活の安定と向上に役立つよう、金融機関と提携して低利で融資する貸付制度です。

対象者：鎌倉市内に居住または勤務する勤労者の方

資金の使途：冠婚葬祭費、医療費、教育費、育児・介護休業対策費、技能取得費、新型コロナウイルス感染症対策費など

貸付限度：300万円(新型コロナウイルス感染症対策費は100万円)

返済期間：10年以内 保証：別途保証料がかかります。

融資のご相談はお近くの中央労働金庫へ

大船支店 ☎0467-46-6291

◇◇市内のお店で最大20%割引のキャンペーンが始まります◇◇



鎌倉応援キャッシュレスその場で割引キャンペーンは、鎌倉商工会議所が実施する、市内のキャンペーン加盟店でのお買い物の際に、QRコード決済でお支払いいただくと、最大20%の割引が受けられるキャンペーンです。キャンペーンは令和4年10月から。皆様のお買い物で市内のお店を応援してください!

■事業の詳細は市ホームページから



■加盟店募集中!申し込みは特設サイトから



*QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

■ STOP!熱中症クールワークキャンペーン（令和4年5月～9月）■

職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。夏季を中心に職場でも熱中症予防に取り組みましょう！7月は重点取組期間です。暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。また、屋外ではマスク着用により、熱中症のリスクが高まります。屋外ではマスクをはずしましょう。

詳細は https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24043.html

★「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン中です！！★

事業主・従業員の皆さん！アルバイトを雇う際、始める前に知っておきたいポイントを確かめましょう！！

<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/parttime/>

総合労働相談コーナー

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>

電話で相談 労働条件相談ほっとライン

0120-811-610 月～金 午後5時～午後10時 土・日・祝日 9:00～21:00

▶働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場づくりを進めましょう◀

労働災害による休業4日以上死傷者数のうち、60歳以上の労働者が占める割合は、近年増加傾向にあります。定年延長に伴い、高齢者の就労が一層進むと予測される中、高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現が求められています。皆さんの職場はいかがでしょうか。ガイドラインを確認してみてください。ガイドライン等詳細は https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10178.html

TECC(東京圏雇用労働相談センター)をご存じですか？

TECCは、東京圏（※）の国家戦略特区において、ベンチャー企業やグローバル企業等の労務管理をサポートし、雇用トラブルを未然に防ぐために、2015年1月にスタートしました。雇用ルールの明確化を目的に定められた「雇用指針」を活用して、労働・雇用関係の相談対応を行います。

※東京圏とは東京都、神奈川県、千葉市、成田市を指します。

TECCのサービスについて

- ① 専門家による相談やセミナー利用料全てが無料!
- ② 21時まで相談
- ③ 外国語での相談

この他にも様々なサービスがあります。詳細はお問合せください。

問合せ先 TECC（東京圏雇用労働相談センター）

TEL 03-3582-8354

URL <http://t-ecc.jp>

E-mail info@t-ecc.jp

営業時間 月～金 9:00～21:00



Ochibi©Moyoco Anno/Cork

～事業主の皆様へ～



Ochibi Moyoco Anno/Cork

中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業で働く従業員のための国の退職金制度です。

【市の補助制度】

市内の事業主が、中退共制度または鎌倉商工会議所が実施する特定退職金共済制度に新規加入した場合、国の助成に加え、掛金の一部(従業員1人当たり月額400円)を加入から3年間補助します。※対象企業へは市から申請書を送付いたします。

申請期間…8月1日(月)～31日(水)

※令和4年1月から6月までに契約成立した分となります。

問合せ先 中退共本部 ☎03-6907-1234

商工課勤労者福祉担当 ☎61-3853

各種相談

相談無料・秘密厳守!

鎌倉市では、専門家による労働問題に関する個別相談を無料で行っています。詳しい日時等は、広報かまくらに掲載しています。電話予約のうえお気軽にご利用ください。

※対面での相談となりますので、必ずマスクの着用をお願いします。また、体調不良の際は相談をご遠慮ください。

予約・申込：鎌倉市 商工課 勤労者福祉担当 TEL 0467-61-3853 (直通)
(予約受付は原則前月20日から)

メールによる労働相談

鎌倉市のホームページ↓から相談を。

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/kinrou/soudan.html>

回答まで一週間程度のお時間をいただく場合があります。メールによるご相談は、原則として一回の往復に限ります。労働問題全般にわたり相談に応じます。(社会保険労務士)

労働相談

職場での様々な労働問題や年金問題等について相談に応じます。勤労者、雇
用者どちらでも相談可能です。(社会保険労務士)

メンタルヘルス相談

職場や労働環境のストレスで悩んでいるご本人や家族、その同僚や雇
用者の相談に応じます。(シニア産業カウンセラー・精神保健福祉士)

就職支援相談

就職活動の進め方、履歴書・職務経歴書の書き方、面接対策等就職活動に関
する事なら何でも相談に応じます。(キャリアコンサルタント)

※予約不要の出張相談会もあります。

高齢者就労相談

概ね55～74歳の鎌倉市民または鎌倉市内の企業に就業希望の方のお仕事
探しをお手伝いします。予約はセカンドライフかまくらTel0467-55-5520